

厚生年金保険法の被保険者要件等一覧表

種別	対象者	事業主の 同意の要否	厚生労働大臣の 認可の要否	保険料の負担
当然(強制) 被保険者※1	<u>適用事業所に使用される70歳未満の者</u>	不問(強制的に被保険者になるため)		労使折半
任意単独 被保険者※1	<u>適用事業所以外の事業所に使用される70歳未満の者</u>	必要(保険料の労使折半、その納付義務及び諸届出の義務を負うことについての要同意)	必要 (本人の認可申請による)	
種別	対象者	事業所の種類	厚生労働大臣の 認可の要否	保険料の負担
高齢任意加入 被保険者 ※必ず国民年金の 第2号被保険者になります	70歳以上の者で、老齢(退職)を支給事由とする年金たる給付の受給権がない者	適用事業所	本人の申出のみ	・原則→本人が全額負担し、その納付義務を負う ・例外→労使折半(事業主がその納付義務を負うことについて要同意)
		適用事業所以外の事業所	必要 (本人の認可申請による)	労使折半(事業主がその納付義務及び諸届出の義務を負うことについて要同意)